

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 出納員の事務の委任【会計室】

2

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】

3

- 特定調達契約の落札者の決定【財政局税務部税制課】

5

- 大規模小売店舗の変更事項の届出（6件）【産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課】

6

### ◇ 交通局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】

19

- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】

22

北九州市告示第 3 2 8 号

次の表の第 1 欄に掲げる日から、同表の第 2 欄に掲げる職にある出納員に事故が生じたので、北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 7 条の 2 第 1 項の規定により、当該事故のある期間、同表の第 3 欄に掲げる職にある者を出納員に充て、会計管理者をして、当該出納員に同表の第 4 欄に掲げる事務を委任させた。

令和 2 年 8 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

令和 2 年 8 月 1 1 日	危機管理室危機 管理課長	危機管理室危機 管理課庶務係長	会計管理者の命を受けてつかさどる当該課において取り扱う現金、物品及び有価証券並びに使用不能物品の出納保管事務
------------------------	-----------------	--------------------	--

北九州市公告第 5 5 0 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 2 年 8 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油（8 月分） 2 2 キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 2 年 7 月 2 0 日
- 4 落札者の名称及び住所  
ニチュ産業株式会社  
北九州市若松区藤ノ木二丁目 6 番 3 6 号
- 5 落札金額  
1 キロリットル当たりの金額 4 万 8, 9 9 0 円に当該金額の 1 0 0 分の 1  
0 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 2 年 6 月 2 2 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第 5 5 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 2 年 8 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油（軽油引取税免税・8 月分） 3 万 6, 0 0 0 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 2 年 7 月 2 0 日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社新光  
北九州市若松区南二島三丁目 4 番 1 号
- 5 落札金額  
1 リットル当たりの金額 1 0 3 円に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 2 年 6 月 2 2 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第 5 5 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 2 年 8 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市地方税ポータルシステム（e L T A X）に係る A S P サービス提供業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市財政局税務部税制課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 2 年 7 月 2 7 日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社 T K C  
栃木県宇都宮市鶴田町 1 7 5 8 番地
- 5 落札金額  
6 0 7 万 2 , 0 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 2 年 5 月 2 9 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第 5 5 3 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 2 年 8 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

高見ショッピングセンター

北九州市八幡東区高見二丁目 7 番 6 号ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 野寄武秀

北九州市住宅供給公社

北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号 4 階

理事長 大関達成

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 松尾利浩

北九州市住宅供給公社

北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号 4 階

理事長 大関達成

変更後

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 野寄武秀

北九州市住宅供給公社

北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号 4 階

理事長 大関達成

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社西鉄ストア

福岡県筑紫野市針摺中央二丁目 1 6 番 1 4 号 2 階

代表取締役社長 玉木 浩

他 2 8 者

変更後

株式会社西鉄ストア

福岡県筑紫野市針摺中央二丁目 1 6 番 1 4 号 2 階

代表取締役社長 秋澤壮一

他 2 8 者

4 変更の年月日

令和 2 年 4 月 1 日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和 2 年 7 月 2 8 日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和 2 年 1 2 月 1 1 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）

の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 2 年 1 2 月 1 1 日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあっては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見



北九州市公告第 5 5 4 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 2 年 8 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングパーク鞆ヶ谷

北九州市戸畑区東鞆ヶ谷町 2 番 1 号

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 野寄武秀

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 松尾利浩

変更後

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 野寄武秀

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社西鉄ストア

福岡県筑紫野市針摺中央二丁目 1 6 番 1 4 号 2 階

代表取締役社長 玉木 浩

他 5 者

変更後

株式会社西鉄ストア

福岡県筑紫野市針摺中央二丁目16番14号2階

代表取締役社長 秋澤壮一

他5者

4 変更の年月日

令和2年4月1日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和2年7月28日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和2年12月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和2年12月11日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 5 5 5 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 2 年 8 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ファッションセンターしまむら一店  
北九州市戸畑区一店二丁目 2 番 1 号
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社スピナ  
北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号  
代表取締役社長 野寄武秀
- 3 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
変更前  
株式会社スピナ  
北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号  
代表取締役社長 松尾利浩  
変更後  
株式会社スピナ  
北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号  
代表取締役社長 野寄武秀
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
変更前  
株式会社しまむら  
さいたま市北区宮原町二丁目 1 9 番 4 号  
代表取締役社長 北島常好  
他 1 者

変更後

株式会社しまむら

さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号

代表取締役社長 鈴木 誠

他 1 者

4 変更の年月日

令和 2 年 4 月 1 日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和 2 年 7 月 28 日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和 2 年 12 月 11 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 2 年 12 月 11 日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 5 5 6 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 2 年 8 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スピナマートさくら通り店  
北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社スピナ  
北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号  
代表取締役社長 野寄武秀
- 3 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
変更前  
株式会社スピナ  
北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号  
代表取締役社長 松尾利浩  
変更後  
株式会社スピナ  
北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号  
代表取締役社長 野寄武秀
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
変更前  
株式会社西鉄ストア  
福岡県筑紫野市針摺中央二丁目 1 6 番 1 4 号 2 階  
代表取締役社長 玉木 浩  
他 1 者

変更後

株式会社西鉄ストア

福岡県筑紫野市針摺中央二丁目16番14号2階

代表取締役社長 秋澤壮一

他1者

4 変更の年月日

令和2年4月1日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和2年7月28日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和2年12月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和2年12月11日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 5 5 7 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 2 年 8 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングパーク千代

北九州市八幡西区千代三丁目 1 番 2 号

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 野寄武秀

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 松尾利浩

変更後

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 野寄武秀

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社西鉄ストア

福岡県筑紫野市針摺中央二丁目 1 6 番 1 4 号 2 階

代表取締役社長 玉木 浩

他 4 者

変更後

株式会社西鉄ストア

福岡県筑紫野市針摺中央二丁目16番14号2階

代表取締役社長 秋澤壮一

他3者

4 変更の年月日

令和2年4月1日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和2年7月28日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和2年12月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和2年12月11日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見



北九州市公告第 5 5 8 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 2 年 8 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングパーク鞆ヶ谷レストランパーク

北九州市戸畑区東鞆ヶ谷町 2 番 2 号

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 野寄武秀

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 松尾利浩

変更後

株式会社スピナ

北九州市八幡東区平野二丁目 1 1 番 1 号

代表取締役社長 野寄武秀

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社積文館書店

福岡市南区大楠二丁目 2 3 番 5 号

代表取締役社長 清地泰宏

他 1 者

変更後

株式会社積文館書店

福岡市南区大楠二丁目23番5号

代表取締役社長 清地泰宏

他1者

4 変更の年月日

令和2年4月1日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和2年7月28日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和2年12月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和2年12月11日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

## 北九州市交通局公告第26号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年8月11日

北九州市交通局長 池上 修

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

軽油 13万リットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和2年10月1日から同月31日まで

#### (4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

#### (5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量65万リットル 令和2年9月頃

#### (6) 最初の契約に係る入札公告日 令和2年2月10日

#### (7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2524）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和2年9月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から令和2年9月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月25日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和2年9月17日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和2年9月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和2年9月24日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和2年9月25日午後2時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

130,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., September 25, 2020

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., September 24, 2020

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,  
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第 27 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 2 年 8 月 11 日

北九州市交通局長 池 上 修

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油 16 万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市交通局総務経営課  
北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 2 年 7 月 22 日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社新出光  
北九州市小倉北区紺屋町 4 番 6 号
- 5 落札金額  
1 リットル当たりの金額 82 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 2 年 6 月 10 日
- 8 落札方式  
最低価格による。